
2 都市づくりの理念・基本方針

2

都市づくりの理念・基本方針

2-1 第4次南国市総合計画が定める『南国市の将来像』

第4次南国市総合計画（2016（平成28）年3月）において、南国市の『まちづくりの基本理念』『南国市の将来像』を次のように定めています。

（1）まちづくりの基本理念

南国市の特性・資源、市民ニーズの動向、南国市を取り巻く社会の動向に基づき、新しいまちづくりを進める上で、すべての分野において尊重する基本理念を次のとおり定めます。

**「人」が輝く 「地域」が輝く 「まち」が輝く
南国市**

（2）南国市の将来像

将来像は、本市の10年後の姿を示すものであり、南国市のまちづくりの目標となるものです。

まちづくりの基本理念に則り、本市の特性や資源を最大限に活かし、すべての分野にわたって着実に進歩していく必要があります。豊かな自然を暮らしの中に活かすとともに、充実した都市機能を備えた環境の中で、だれもが心豊かに過ごすことのできるまちづくりを実行するために、南国市の将来像を次のように定めます。

緑とまち 笑顔あふれる 南国市

2-2 都市計画マスタープランの『都市づくりの理念』

本市は豊かな自然・歴史・文化資源、温暖な気候に恵まれ、『土佐のまほろば』と言われています。また、県下で最も広い穀倉地帯で農業が栄えるとともに、高知自動車道南国インターチェンジ、高知龍馬空港、JR土讃線後免駅を有するなど高知県の交通要衝となり、工業、流通業が盛んで、IT産業も増加し“高知の玄関都市”として発展しています。

しかし、全国の人口減少、少子高齢化が進展する中、本市においても人口減少、少子高齢化が今後も続く見通しです。

市内を見渡すと、中心市街地周辺では人口が集中して増加する傾向になっていますが、集落等では人口減少により地域コミュニティの機能を維持することが懸念される状況になっています。また、沿岸部では南海トラフ地震による災害への備えなどが必要で、市

民は安全で安心できる都市づくりを求めています。

商工業は県下第2位の製造品出荷額等がありますが、小売業は低迷し、産業用地の供給余力が不足しています。このことから、雇用の場を確保、拡充して人口減少の中で人口の転出超過を改善する観点も考慮し、高知県の交通要衝となっている立地条件を活かして新たな産業用地の確保などにより多様な産業を創出することが望まれます。

道路、公園、下水道等の都市施設は整備途中であり、市街地等の安全性、利便性の向上と魅力、賑わいの創出が求められています。

このような本市の現状を認識し、郷土の自然、歴史、文化資源を守り育て、市民が安全で安心して快適に日常の暮らしを続けることができる都市づくりが必要です。

また、第4次南国市総合計画では、“まちづくりの基本理念”を『「人」が輝く、「地域」が輝く、「まち」が輝く 南国市』と定めています。

これらのことを踏まえ、中心市街地等への「**居住・都市機能の集約**」を基本とし、これと共存する集落等の「**地域コミュニティ機能の維持（安定）**」とともに、津波などの自然災害への備えや医療、福祉の充実等により「**安全で安心して暮らせる環境の充実**」を図り、**人の笑顔が輝く**ことを目指します。また、豊かな自然、歴史、文化資源を活かした「**土佐のまほろばの景観形成**」とともに、自然環境等との調和を図りながら商工業の「**多様な雇用の場の創造**」を図り、併せて「**快適性を高める都市施設の整備**」を選択と集中により効率的・効果的に進めることにより、**地域やまちの活力が輝く**ことを目指します。

このような考え方により、人々の笑顔、地域・まちの活力が輝き、かつ、人口減少時代においても市民が安全で安心して暮らし続けることができるよう、市民や産業がコンパクトに集まった『高知の玄関都市』づくりを進めます。

このことから、南国市都市計画マスタープランの“都市づくりの理念”を《笑顔や活力が輝き続ける、コンパクトな高知の玄関都市『なんこく』づくり》と定めます。

【都市づくりの理念】

**笑顔や活力が輝き続ける、
コンパクトな高知の玄関都市『なんこく』づくり**

2-3 都市計画マスタープランの

『都市づくりの基本方針』

都市計画マスタープランの『都市づくりの理念』を踏まえ、次の6点を『都市づくりの基本方針』として定めます。

(1) 居住・都市機能の集約による持続的発展が可能なコンパクトな都市づくり

市民の各種生活サービスが市内で安定的に提供され、若者、子育て世代、高齢者を含めた誰もが安心して快適な暮らしが送れるよう、市の中心市街地等に市全体の医療・子育て支援・文化・商業等の都市機能を、地域の中心地に日常生活に必要な生活サービス機能を集約したコンパクトシティの形成を目指します。併せて、これらの中心市街地等やその周辺において若者や子育て世代が増加している状況を持続させるとともに、高齢者の居住を継続させることなどにより、集住を緩やかに誘導します。このことにより、人口減少時代においても現在の一定の人口密度と人口規模を有し、生活サービス水準が持続的に確保され、市民が安心して快適な暮らしが送れるコンパクトな都市づくりを目指します。

(2) 地域コミュニティ機能が安定した定住環境づくり

本市は市町村合併の経緯から人口の半数以上が市街化区域外に居住していますが、市街化調整区域の集落は著しい人口減少と高齢化が続いています。このことから、集落の中心地において既存の医療・福祉・商業施設等を保全、活用するとともに、中心市街地周辺等への集住を目指した居住誘導との棲み分けを図りながら、中心地やその周辺において市外等からの移住者の受け入れを視野に入れつつ居住を誘導し、地域コミュニティ機能を維持し、安定した定住環境づくりを目指します。

(3) 多様な雇用の場となる産業を創造する活力ある高知の玄関都市づくり

中心市街地等において現存する医療・子育て支援・福祉・文化・商業等の商業・サービス業等の利活用を図るとともに、本市に不足している余暇・スポーツのサービス業等の誘致などにより多様な商業・サービス業の充実に努め、活気と賑わいがある本市の中心市街地の形成を目指します。

また、本市は高知龍馬空港、高知自動車道インターチェンジ、高知東部自動車道「高知南国道路」、JR土讃線後免駅等を有し、“高知の玄関都市”として交通要衝となっています。

この立地条件を活用した製造業、流通業、IT産業の集積の実績を活かしながら、今後も交通アクセスや高度情報通信基盤をはじめとする産業基盤の整備・充実に努めるとともに、南海トラフ地震の津波浸水想定区域内等に見られる企業の移転動向に留意しつ

つ、新たな活力となる企業団地の確保、企業誘致を促進します。

これらの商工業等の多様な産業の創造により、多様な雇用の場を創出した高知の玄関都市づくりを目指します。

(4) 選択と集中により快適性を向上させる都市施設づくり

幹線道路、下水道等の都市施設は、厳しい本市の財政状況を勘案しつつ、中心市街地やその周辺を中心に整備を進める一方、地域住民等との協働により生活道路における安全性の確保や下水処理施設、公園・広場等の整備を促進します。また、集落等においては地域住民との協働等により安全で快適な生活環境の向上に向けて道路等の都市施設の整備を促進します。

これらの選択と集中により快適性を向上させる都市施設づくりを目指します。

(5) 誰もが安全で安心して暮らせる都市環境づくり

少子高齢化が続く中、高齢者や障害者、子育て世代に配慮し、交通安全対策や医療、福祉、救急活動の充実に努めます。

南海トラフ地震対策として、整備が一定完了した緊急避難場所を活用し、津波避難計画に基づく避難訓練等により市民の防災意識の向上に努めます。また、洪水・土砂災害対策や自主防災組織の充実に図り、防災対策、防災体制の強化を促進します。

これらの交通安全対策、医療、福祉、救急活動の充実や防災対策により、誰もが安全で安心して暮らせる都市環境づくりを目指します。

(6) 郷土の自然・歴史・文化資源と共生する「土佐のまほろば」の都市景観づくり

本市で受け継がれた自然・歴史・文化資源を守り育て、市民との協働による交流活動や観光資源の情報発信により、郷土の豊かな資源の保全と利活用を促進します。

また、本市の中心市街地において賑わいを感じる道路空間・広場の景観や沿道の魅力、愛着を感じるまちなみ景観の形成に努め、本市固有のシンボル性が高い中心ゾーンの景観形成を促進します。

これらの郷土資源の保全・利活用と郷土の風土に調和する景観の形成により、郷土「土佐のまほろば」の自然・歴史・文化資源と共生する都市景観づくりを目指します。